

半 期 報 告 書

(第18期中) 自 平成25年 1 月 1 日
至 平成25年 6 月 30 日

株式会社 北海道フットボールクラブ

(E04703)

第18期中（自平成25年 1 月 1 日 至平成25年 6 月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 北海道フットボールクラブ

目 次

頁

第18期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【営業の状況】	6
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	17
1 【主要な設備の状況】	17
2 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【中間財務諸表等】	22
第6 【提出会社の参考情報】	42
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	43
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年9月25日
【中間会計期間】	第18期中(自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
【会社名】	株式会社北海道フットボールクラブ
【英訳名】	HOKKAIDO FOOTBALL CLUB CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々村 芳 和
【本店の所在の場所】	札幌市豊平区羊ヶ丘 1 番地
【電話番号】	(011)858-5310
【事務連絡者氏名】	総務グループリーダー 高 橋 和 男
【最寄りの連絡場所】	札幌市豊平区羊ヶ丘 1 番地
【電話番号】	(011)858-5310
【事務連絡者氏名】	総務グループリーダー 高 橋 和 男
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 12月31日
売上高 (千円)	496,694	717,612	513,140	1,297,160	1,346,943
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△125,110	△123,029	△127,556	22,033	△34,147
当期純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△127,691	△123,964	△145,637	16,848	△37,705
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	795,460	845,460	876,160	795,460	876,160
発行済株式総数 (株)	79,546	84,546	87,616	79,546	87,616
純資産額 (千円)	△224,943	△154,367	△183,045	△80,402	△37,408
総資産額 (千円)	895,733	938,695	824,650	846,844	751,029
1株当たり純資産額 (円)	△2,827.84	△1,825.84	△2,089.18	△1,010.77	△426.96
1株当たり当期純利益金 額又は中間(当期)純損失 金額(△) (円)	△1,605.26	△1,541.89	△1,662.22	211.81	△450.47
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△25.1	△16.4	△22.2	△9.5	△5.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	153,089	352,402	138,628	△94,653	168,883
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,394	△2,128	△1,041	99,001	△2,128
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△60,299	△19,400	△60,333	△60,607	10,914
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	626,603	707,026	633,015	378,092	555,762
従業員数 (人)	27	32	31	28	31
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数(名)	31(-)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、社外から当社への出向者 7名、契約社員（チームスタッフなど） 7名を含んでおります。なお臨時雇用者数は該当ありません。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。なお、労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、政権交代により新政権が打ち出した経済政策の期待感から円安・株高へ向かいつつあり、景気回復の兆しが見えつつあります。

一方、北海道経済は一部に持ち直しの動きが見られるものの、先行きについては国内外の経済情勢等から不透明な状況にあります。

サッカー界においては、2014FIFAワールドカップブラジル大会アジア最終予選で5大会連続5回目の出場を決め、Jリーグはもとより広くサッカー界全体に明るい話題を提供しました。

こうした中であって、当期のコンサドーレ札幌は、J2リーグからの再出発となり、OBである北海道出身の財前新監督を迎え、さらに昨年アカデミー（U-18）で活躍した6名の加入もあり、これまでよりも一層北海道を感じさせる若手（所属選手31名のうち18名が道内出身の選手）を中心としたチーム作りを行い、リーグ戦に挑みました。

しかし、開幕ダッシュに出遅れ、その後調子を上げてきたものの10位（平成25年6月末現在）と低迷し、多くのサポーターの期待に応えられない状況になっております。

一方、経営面においては、中期経営計画（2012～2014）の2年目で、財務内容の改善を図るため効果的な事業展開や興行収入増の施策強化とベトナム及びタイとのクラブ提携等新たな収入の構築をめざし、その実現に努力しています。

しかし、チーム成績が不振であり、消費環境が依然厳しいこともあり、入場者数が当初の計画より大きく減少したため、興行収入も大きく減少しております。

この結果、当中間会計期間の売上高は513,140千円（前年同期比28.5%減）、チーム強化費を含む売上原価は531,005千円（前年同期比25.9%減）となり、販売費及び一般管理費を含めた営業損失は126,349千円（前年同期比14.2%増）、経常損失は127,556千円（前年同期比3.7%増）、中間純損失は145,637千円（前年同期比17.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により138,628千円増加（前年同期比60.7%減）し、投資活動により1,041千円減少（前年同期比51.1%減）し、財務活動により60,333千円減少（前年同期比211.0%増）しました。この結果、前中間会計期間末に比べ74,010千円減少し、当中間会計期間末の残高は633,015千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、138,628千円（前年同期比60.7%減）となりました。これは、税引前中間純損失を144,698千円計上したものの、主に売上債権が220,834千円、未収入金が22,808千円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,041千円（前年同期比51.1%減）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出846千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、60,333千円（前年同期比211.0%増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出60,000千円によるものであります。

2 【営業の状況】

(1) 営業実績

項目別	金額(千円)	前年同期比(%)
興行収入	149,221	63.8
広告料収入	209,311	88.4
商品売上高	38,493	78.1
Jリーグ配分金収入	39,784	51.9
その他の売上高	76,329	63.1
合計	513,140	71.5

(注) 1 「その他の売上高」には移籍金収入が含まれております。

2 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の営業実績及び当該営業実績の総営業実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
石屋製菓株式会社	80,869	11.3	64,166	12.5
公益社団法人日本プロサッカーリーグ	77,280	10.7	39,864	7.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 観客動員数

1 ホームゲーム入場者数

項目別	前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比(%)
試合数	8	10	125.0
総入場者数(人)	112,728	92,466	82.0
平均入場者数(人)	14,091	9,247	65.6

- (注) 1 運営チームの所属リーグは、前中間会計期間はJ1リーグ、当中間会計期間はJ2リーグとなっております。
- 2 ホームゲーム入場者数はJリーグ公式戦のみの入場者であり、ヤマザキナビスコカップは含まれておりません。
- 3 興行収入として計上されるのは、ホームゲームの入場料収入のみであります。
- 4 ホームゲーム入場者数には、無料招待者数を含んでおります。

2 ホームゲーム入場料

席種		前中間会計期間(J1リーグ)		当中間会計期間(J2リーグ)	
		札幌ドーム(円)	札幌厚別(円)	札幌ドーム(円)	札幌厚別(円)
SS指定席		4,500	4,300	4,500	4,300
S指定席		4,000	3,800	3,500	3,300
SA自由席	大人	3,200	3,000	3,200	3,000
	小中	500	500	500	500
SB自由席	大人	2,700	2,500	2,700	2,500
	小中	500	500	500	500
B自由席	大人	2,100	1,900	2,100	1,900
	小中	500	500	500	500
B自由席 (ビジター)	大人	2,100	1,900	2,100	1,900
	小中	500	500	500	500

- (注) 1 表示の金額は、前売り料金を示しております。当日券は小中自由席を除き、500円アップとなっております。
- 2 札幌厚別と表示されているのは、札幌厚別公園競技場を示しております。

(3) スポンサーの状況

1 スポンサーの種類

平成25年6月30日現在

種別	内容	スポンサー名
ユニフォームスポンサー	選手等が試合等において着用するユニフォームに企業名等を表示することができるスポンサー	石屋製菓(株)、サッポロビール(株)、JAグループ北海道、日本航空(株)
トレーニングウェアスポンサー	選手等が練習などにおいて着用するユニフォームに企業名等を表示することができるスポンサー	北海道旅客鉄道(株)
ユニフォームサプライヤー	選手等が試合、練習などにおいて着用するユニフォーム等を提供するスポンサー	(株)フェニックス
チームスポンサー	試合が開催される競技場、雑誌、その他各種広告物に企業名等を掲示・掲載することができるスポンサー	(株)北海道新聞社、(株)アインファーマシーズ、ジェイ・アール北海道バス(株)、(株)北洋銀行、丸大食品(株)、医療法人社団エナレディースクリニック、キャリアバンク(株)、北海道漁業協同組合連合会、一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団、(株)トーア、(株)道新スポーツ、日糧製パン(株)、日本通運(株)、(株)富士メガネ、北海道コカ・コーラボトリング(株)、(株)札幌丸井三越、北海道信用農業協同組合連合会、ホクレン農業協同組合連合会、JA共済連北海道、JA北海道厚生連、北海道森永乳業販売(株)、(株)ローソン、(株)アセットブランニング、(株)北海道アルバイト情報社、岩田地崎建設(株)、サザエ食品(株)、(株)札幌ドーム、(株)新星苑、(株)サッポロライオン、SATO社会保険労務士法人、公益財団法人札幌市中小企業共済センター、(株)そごう・西武、合資会社だるま、(株)T・F・K、(株)天然生活、ニュートリー(株)、北海道医療従事者の会、(株)パルコ、北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会、よつば乳業(株)、(株)ケン・サッポロホテルマネジメント、北海道労働金庫、学校法人三幸学園札幌リゾート&スポーツ専門学校、(株)アルペン、学校法人吉田学園、(株)ファスト・フード・サービス、(株)ほくせん、リコージャパン(株)、医療法人社団整形外科進藤病院、(株)テレ・マーカー、栗林石油(株)、ボディメイクフィットネスZERO、日本郵便株式会社北海道支社、ラッシュヘア
チームサプライヤー	競技を行う上で必要となる各種商品等を提供するスポンサー	札幌市交通局、(株)銀座山形屋、(株)リクルート北海道じゃらん、札幌日産自動車(株)、(株)アクアラ北海道、ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)、札幌市水道局、(株)ニーズ札幌

種別	内容	スポンサー名
夢プランファミリーシートパートナー	小中学生を対象とした無料招待事業である「夢プランファミリーシート」を実施するパートナー	(株)アルファビジネス、森永製菓(株)、(株)オフィスブライム、(株)小杉築炉、(株)コスモ通信、佐川急便(株)北海道支社、(株)ミキコーポレーション、札幌全日空ホテル、新札幌いった歯科、(有)サホロコスモスファーム、(株)JTB北海道、清水建設(株)、(株)須田製版、セガサミーカップ、(株)T・F・K、痛快食堂、(有)道北トロフィー商会、日成産業(株)、(株)日本トリム、住友ゴム工業(株)、(有)Only ONE、(株)ベルックス、(株)ホクシンラマナプロジェクト、(株)北海道研磨材
サポートシップスポンサー	個人事業主及び企業等がクラブの商標権を一定の範囲内で使用することができるスポンサー	山崎克巳税理士事務所、医療法人社団デンタルクリニック大通り、よりあい酒場fCLUB、共通運送(株)、酒房漁火、忠類歯科診療所、(有)牛たん大野屋、(株)コンフォート、クリーンライン大室、(株)エイチ・アール・オー、(医)岩寺小児歯科医院、ほか全231社
パーソナルスポンサー	個人を対象としたスポンサー	601口、447人

2 スポンサー数

種類別	スポンサー数	前年同期比(%)
ユニフォームスポンサー	4	100.0
トレーニングウェアスポンサー	1	100.0
ユニフォームサプライヤー	1	100.0
チームスポンサー	54	93.1
チームサプライヤー	8	100.0
夢プランファミリーシート パートナー	24	114.3
サポートシップスポンサー	231	112.7
パーソナルスポンサー	601	82.1

(4) 支援組織の状況

当社には、次のとおり支援組織があります。

平成25年6月30日現在

種類別	会員数又は出資口数	前年同期比(%)
コンサドーレ札幌ファンクラブ	9,565	97.7
コンサドーレ札幌サポーターズ 持株会	13,714	100.9

(注) 1 上記組織のうち、コンサドーレ札幌サポーターズ持株会は、当社とは別組織の任意団体として運営されております。

2 コンサドーレ札幌北海道後援会は平成24年12月31日をもちまして解散いたしました。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) トップチームについて

当社はプロサッカーチームの運営を行っていることから、トップチームの成績不振により、入場料収入の減少などを招き、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、トップチームの主要な選手などに不測の事態が発生した場合にも、トップチームの成績に影響が出る恐れがあり、新たな費用の発生や入場料収入の減少など、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 借入金について

運転資金として資金調達している借入金の金額は615,000千円ですが、引き続き借入金として資金調達することに支障が出る場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の役員に対する依存について

当社取締役である石水勲は当社の借入金175,000千円の連帯保証を行っております。そのため、不測の事態により、同氏からの連帯保証が見込めない状況になった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は、前事業年度まで継続して営業損失を計上しており、当中間会計期間においても126,349千円の営業損失及び145,637千円の間純損失を計上しております。その結果、当中間会計期間末において183,045千円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況についての対応策等」に記載した施策を実施することにより、財務体質の改善、経営の安定化を図り、また、当面の資金繰りのための十分な現金及び預金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、損益及び資産の状況に影響を与える見積りについては、過去の実績やその時点での情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りに不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当中間会計期間における売上高は、前中間会計期間に比べ204,472千円減（前年同期比28.5%減）の513,140千円となりました。これは、J 1 リーグから J 2 リーグへ降格したため前中間会計期間に比べ入場者数が大幅に減少し、これにより興行収入が前年同期比84,696千円減となったことが主な要因であります。

② 売上原価

当中間会計期間における売上原価は、前中間会計期間に比べ185,583千円減（前年同期比25.9%減）の531,005千円となりました。これは、興行原価が57,648千円減、また J 2 リーグへ降格したことに伴いチーム強化費及び管理費が93,822千円減となったことが主な要因であります。この結果、営業総損失は17,864千円（前年同期は営業総利益1,023千円）となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当中間会計期間における販売費及び一般管理費は、前中間会計期間に比べ3,132千円減（前年同期比2.8%減）の108,485千円となりました。この結果、営業損失は126,349千円（前年同期比14.2%増）となりました。

④ 営業外損益

当中間会計期間における営業外収益は、前中間会計期間に比べ184千円減（前年同期比7.2%減）の2,363千円となりました。また、営業外費用は、前中間会計期間に比べ11,414千円減（前年同期比76.2%減）の3,569千円となりました。これは、前中間会計期間において株式交付費が9,084千円発生していたことが主な要因であります。この結果、経常損失が127,556千円（前年同期比3.7%増）となりました。

⑤ 特別損益

当中間会計期間における特別利益はなく、特別損失は契約解除金が発生したことにより17,142千円となりました。これらに税金等を加えた結果、当中間会計期間は中間純損失が145,637千円（前年同期比17.5%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

当中間会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べ73,621千円増の824,650千円となりました。これは現金及び預金が前事業年度末に比べ77,253千円増加したことが主な要因であります。

② 負債の部

当中間会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ219,258千円増の1,007,696千円となりました。これは前受収益が前事業年度末に比べ223,333千円増加したことが主な原因であります。

③ 純資産の部

当中間会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ145,637千円減少し、183,045千円の債務超過となりました。これは、当中間会計期間において、145,637千円の間純損失を計上したことが原因であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」にて記載したとおりであります。

(5) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況についての対応策等

「4 事業等のリスク (4) 提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況」に記載のとおり、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消するべく財務体質の改善を図り、経営の安定化を図るため、2012年度に「2012-2014中期経営計画」を策定しており、この計画に基づいて以下の施策を実施していきます。

チーム基盤の強化については、若手選手を中心とした育成型クラブによる強化を目指すと同時に効果的なチーム費用の支出を実行していきます。特に当中間会計期間においては昨年の5名に引き続き、アカデミー（ユース）出身の選手6名がトップに昇格するなどトップチームとアカデミーが一体になった育成型のチーム作りを実現し、北海道出身者が半数以上を占めるなど、北海道民にとってもより身近で、将来を期待されるようなチーム編成を行っていきます。

クラブ収入の根幹をなす興行収入の強化を図っていくため、1月にゲームプロモーション、チケット営業、クラブコンサドーレ（ファンクラブ）の各部門を統括するCRM本部を新設し、各部門との連携を一層強化し、これまで以上に企業・団体を中心に販売していきます。さらに新企画として自由席3枚セット「ののさんおねだり回数券」を企画するなど集客を図っていきます。試合会場でも「スタジアムグルメ」の拡大展開、ユニフォーム等が当たる夏休み特別企画「大抽選会」などの各種イベントを実施することでリピーターの拡大を図っていきます。これらにより、観客動員数の増加を図るとともに、中期経営計画に定める「ファンサービスの徹底」「ホスピタリティの重視」を実現していきます。

広告料収入は、スポンサー営業、広報宣伝などを統括する事業本部を新設し、広報宣伝と営業を一体化して取り組むことにより、新規スポンサーの獲得や小口の企業・団体向けのサポートシップスポンサー、個人向けパーソナルスポンサー、試合毎に発行されるマッチデープログラムスポンサーの増加を図っていきます。

グッズ販売については、新規グッズを企画するなど売上増を図ります。また札幌市外及び北海道外の顧客を対象とする販売を強化するため、インターネット販売での売り上げの拡大を図っていきます。

その他の収入については、チーム編成を踏まえながらも選手の移籍金収入の獲得を検討し、早期の債務超過解消を図るとともに、会社運営に必要な資金確保を図っていきます。

一方、経費についても、過去のJ2時に比べ、キャンプ地の見直しをはじめ、チーム人件費の削減、試合運営費及び管理費を大幅に見直すことにより今まで以上の節減に努めます。

以上の施策を実現することにより、財務体質の改善、経営の安定化とともに債務超過の解消を図っていきます。

資金繰りにつきましては、当中間会計期間末で633,015千円の現金及び預金を確保しておりますので、北海道と札幌市への借入金返済を考慮しても、当面の資金繰りに重要な問題は発生しないものと考えております。

また、北海道からの借入金については、資金繰りのより一層の安定化を図るため、複数年での分割返済への要望を提出した結果、当該借入金の返済条件が緩和されることになりました。

以上により、当中間会計期間末においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,616	87,616	—	(注) 1、2
計	87,616	87,616	—	—

(注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年 6 月30日	—	87,616	—	876,160	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成25年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
コンサドーレ札幌サポーターズ 持株会	札幌市豊平区羊ヶ丘1番地	31,160	35.56
石水 勲	札幌市中央区	10,000	11.41
石屋製菓株式会社	札幌市西区宮の沢2条2丁目11番36号	8,350	9.53
株式会社札幌丸井三越	札幌市中央区南1条西2丁目	5,206	5.94
株式会社ニトリホールディングス	札幌市手稲区新発寒6条1丁目5番80号	5,100	5.82
札幌市	札幌市中央区北1条西2丁目	3,000	3.43
北海道	札幌市中央区北3条西6丁目	3,000	3.43
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	1,600	1.83
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	1,000	1.14
株式会社北海道新聞社	札幌市中央区大通西3丁目6番地	1,000	1.14
計	—	69,416	79.23

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,616	87,616	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	87,616	—	—
総株主の議決権	—	87,616	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	555,762	633,015
売掛金	42,905	45,794
たな卸資産	44,047	56,796
前払費用	3,060	7,545
その他 ※2	35,488	※2 16,392
貸倒引当金	△2,766	△3,156
流動資産合計	678,498	756,387
固定資産		
有形固定資産 ※1	26,270	※1 24,519
無形固定資産	7,681	7,654
投資その他の資産		
長期前払費用	26,357	24,404
その他	12,221	11,683
投資その他の資産合計	38,578	36,088
固定資産合計	72,530	68,263
資産合計	751,029	824,650
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,279	22,984
1年内返済予定の長期借入金	235,000	75,000
リース債務	676	695
未払金	20,868	31,653
未払法人税等	2,987	1,802
前受金	168	42,690
前受収益	44,624	267,957
その他	14,887	17,282
流動負債合計	340,493	460,066
固定負債		
長期借入金	440,000	540,000
リース債務	471	119
退職給付引当金	7,472	7,510
固定負債合計	447,944	547,629
負債合計	788,437	1,007,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	876,160	876,160
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△913,568	△1,059,205
利益剰余金合計	△913,568	△1,059,205
株主資本合計	△37,408	△183,045
純資産合計	△37,408	△183,045
負債純資産合計	751,029	824,650

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	717,612	513,140
売上原価	716,588	531,005
営業総利益又は営業総損失 (△)	1,023	△17,864
販売費及び一般管理費	111,617	108,485
営業損失 (△)	△110,593	△126,349
営業外収益	※1 2,547	※1 2,363
営業外費用	※2 14,983	※2 3,569
経常損失 (△)	△123,029	△127,556
特別損失	—	※3 17,142
税引前中間純損失 (△)	△123,029	△144,698
法人税、住民税及び事業税	935	938
法人税等合計	935	938
中間純損失 (△)	△123,964	△145,637

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月 30 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	795,460	876,160
当中間期変動額		
新株の発行	50,000	—
当中間期変動額合計	50,000	—
当中間期末残高	845,460	876,160
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△875,862	△913,568
当中間期変動額		
中間純損失 (△)	△123,964	△145,637
当中間期変動額合計	△123,964	△145,637
当中間期末残高	△999,827	△1,059,205
利益剰余金合計		
当期首残高	△875,862	△913,568
当中間期変動額		
中間純損失 (△)	△123,964	△145,637
当中間期変動額合計	△123,964	△145,637
当中間期末残高	△999,827	△1,059,205
株主資本合計		
当期首残高	△80,402	△37,408
当中間期変動額		
新株の発行	50,000	—
中間純損失 (△)	△123,964	△145,637
当中間期変動額合計	△73,964	△145,637
当中間期末残高	△154,367	△183,045
純資産合計		
当期首残高	△80,402	△37,408
当中間期変動額		
新株の発行	50,000	—
中間純損失 (△)	△123,964	△145,637
当中間期変動額合計	△73,964	△145,637
当中間期末残高	△154,367	△183,045

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 (△)	△123,029	△144,698
減価償却費	5,863	5,308
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	178	37
受取利息	△46	△60
支払利息	3,884	3,560
株式交付費	9,084	—
売上債権の増減額 (△は増加)	517,721	220,834
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△27,452	△12,748
仕入債務の増減額 (△は減少)	△24,102	1,704
未払人件費の増減額 (△は減少)	1,363	1,276
前受金の増減額 (△は減少)	△657	42,522
前払費用の増減額 (△は増加)	△4,989	△4,484
前払金の増減額 (△は増加)	16,543	△6,513
未収入金の増減額 (△は増加)	36,914	22,808
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△3,406	2,363
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10,738	—
未払金の増減額 (△は減少)	△37,915	11,174
預り金の増減額 (△は減少)	206	178
その他	2,894	4,596
小計	362,317	147,860
利息の受取額	46	60
利息の支払額	△8,129	△7,452
法人税等の支払額	△1,832	△1,841
営業活動によるキャッシュ・フロー	352,402	138,628
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,687	△733
無形固定資産の取得による支出	△508	△846
敷金の回収による収入	67	538
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,128	△1,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△60,000	△60,000
株式の発行による収入	40,915	—
リース債務の返済による支出	△316	△333
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,400	△60,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,938	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	328,933	77,253
現金及び現金同等物の期首残高	378,092	555,762
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 707,026	※ 633,015

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- (1) 商品……総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 貯蔵品…最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～15年
構築物	10年～30年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき会社規程による中間期末自己都合退職金要支給額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(中間キャッシュ・フロー計算書)

従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「売上債権の増減額(△は増加)」に含めておりました「前受金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「売上債権の増減額(△は増加)」に表示していた517,064千円は、「売上債権の増減額(△は増加)」517,721千円、「前受金の増減額(△は減少)」△657千円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	142,944千円	144,701千円

※ 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
受取利息	46千円	60千円
寄付金収入	711千円	470千円
為替差益	-千円	911千円

※2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
支払利息	3,884千円	3,560千円
株式交付費	9,084千円	-千円

※3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
契約解除金	-千円	17,142千円

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
有形固定資産	3,140千円	2,483千円
無形固定資産	770千円	872千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

I. 前中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	79,546	5,000	—	84,546

(変動事由の概要)

普通株式の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による新株の発行による増加 5,000株

II. 当中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	87,616	—	—	87,616

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	707,026千円	633,015千円
現金及び現金同等物	707,026千円	633,015千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

ファンクラブの会員管理システムであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前事業年度(平成24年12月31日)

	工具、器具及び備品
取得価額相当額	3,851千円
減価償却累計額相当額	3,273千円
期末残高相当額	577千円

当中間会計期間(平成25年6月30日)

	工具、器具及び備品
取得価額相当額	3,851千円
減価償却累計額相当額	3,658千円
中間期末残高相当額	192千円

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
1年以内	604千円	202千円
1年超	-千円	-千円
合計	604千円	202千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
支払リース料	406千円	406千円
減価償却費相当額	385千円	385千円
支払利息相当額	13千円	4千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成24年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	555,762	555,762	—
(2) 売掛金	42,905		
貸倒引当金(※)	△1,343		
	41,562	41,562	—
(3) 敷金	12,211	11,899	△311
資産計	609,536	609,224	△311
(1) 買掛金	21,279	21,279	—
(2) 未払金	20,868	20,868	—
負債計	42,148	42,148	—

(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	633,015	633,015	—
(2) 売掛金	45,794		
貸倒引当金(※)	△1,737		
	44,056	44,056	—
(3) 敷金	11,673	11,394	△278
資産計	688,746	688,467	△278
(1) 買掛金	22,984	22,984	—
(2) 未払金	31,653	31,653	—
負債計	54,637	54,637	—

(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

(単位：千円)

区分	平成24年12月31日	平成25年6月30日
長期借入金	675,000	615,000

長期借入金（1年内返済予定分を含む）については、市中金融機関からの借入がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象とはしておりません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前中間会計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日）

当社は、サッカーチーム運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II. 当中間会計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当社は、サッカーチーム運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I. 前中間会計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の90%を越えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
石屋製菓株式会社	80,869	サッカーチーム運営事業

Ⅱ．当中間会計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の90%を越えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
石屋製菓株式会社	64,166	サッカーチーム運営事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年 6 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	△426円96銭	△2,089円18銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	△37,408	△183,045
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	△37,408	△183,045
普通株式の発行株式数(株)	87,616	87,616
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	87,616	87,616

項目	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
(2) 1 株当たり中間純損失金額	1,541円89銭	1,662円22銭
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(千円)	123,964	145,637
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失金額(千円)	123,964	145,637
普通株式の期中平均株式数(株)	80,398	87,616

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第17期(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)平成25年 3 月27日北海道財務
局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年9月20日

株式会社北海道フットボールクラブ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 香川 順 印
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 阪田 大門 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道フットボールクラブの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も

含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北海道フットボールクラブの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上